

平成30年度 「博物館体験講座」実施要領

1 目的

博物館教育普及活動の人材と「出前学習」・「体験学習」の手法を活用して、「博物館体験講座」を実施し、地域住民に歴史や博物館の面白さを伝えることを目的とする。

2 対象者

市内に在住、通勤または通学するおおむね10人～30人のグループ

※未成年のみで構成される団体は不可

3 実施期間

博物館体験・出前学習事業の年間予定を考慮して実施する。

4 講師

福岡市博物館嘱託職員（博物館教育普及専門員）

5 内容

講座名	時間	教材費
講話・体験「勾玉づくり」	100分	380円

○準備品

【出前】PC、プロジェクター、スクリーン、長机（1脚）、床シート、バケツ（4～5人に1つ）、鉛筆1本（できればB）、雑巾または布（1人1枚）、ビニール袋大（片付け用1枚）、ビニール袋小（持ち帰り用1人1枚）、マスク・エプロン（必要な人のみ）

【来館】鉛筆1本（できればB4）、雑巾または布（1人1枚）、マスク・エプロン（必要な人のみ）

○教材費はミュージアムショップから購入する。主催者は「教材費支払依頼」にそって、使用数分を金文堂に振り込む。（事後払い）

6 実施手順

（1）実施方法

①体験講座の出前・来館のどちらかを選択する。

（2）申込み・実施決定・事前打ち合わせ

①主催者は、「博物館体験講座申込書(様式1)」を提出する。

②申込書をもとに博物館で日程等を調整・決定し、主催者宛に「実施決定通知」(様式2)を送付する。

③日程の調整が困難な場合には主催者と協議する。調整が困難な場合は、日程変更を依頼する。

④実施決定通知後、随時、事前打ち合わせを行う。

7 留意事項

（1）講師料は無料とする。

（2）教材費や傷害保険加入等の費用は、主催者の負担とする。